

子育て世帯訪問支援事業のご案内

家事・育児に不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラーの方等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家事を支援します。

支援内容

○1時間を単位に1日2時間、1月あたり8時間まで

- 家事支援
- ・食事の準備、片付け
 - ・生活必需品等の買い物
 - ・居室等の簡単な清掃及び整理整頓、衣類の洗濯 等



利用できる方



泉大津市に住民票があり、かつ、居住する18歳未満の児童を養育する子育て世帯や妊婦さんのいるご家庭で、家事・育児に不安や負担を抱え、訪問支援が必要なご家庭

ご利用方法

妊婦さんまたは1歳未満の乳児がいる世帯は初回無料

相談

- ・電話などで子育て応援課までご相談・お問い合わせください。
- ・面談日程を調整します。

申請

- ・面談にて、お悩み、不安等お困りの事をお伺いします。
- ・利用日時や支援内容等ご希望を確認の上、申請していただきます。

決定

- ・事業者と調整を行い、利用決定を行います。※派遣まで数週間要する場合あり
- ・必要に応じて、ご利用者・市担当者・事業者で事前面談を行います。

利用

- ・利用している間は、在宅してください。
- ・利用者負担分は、直接事業者へ現金でお支払いください。
- ・キャンセルは前日17時までに事業者にご連絡ください。

利用者負担額

世帯区分	1時間あたりの金額
生活保護の世帯	0円
市民税非課税世帯	300円
市民税所得割額を合算した額が77,101円未満の世帯	600円
その他の世帯	1,500円

★利用日について★

○月曜日から土曜日（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）

○午前8時から午後6時まで

※登録事業者と調整の上決定します。

※市外転入された方は、申請時に課税証明書等をご提出いただく場合があります。



【問合せ先】

泉大津市役所 子育て応援課 0725-33-1131（代表）